

# 70歳まで雇用のポイント

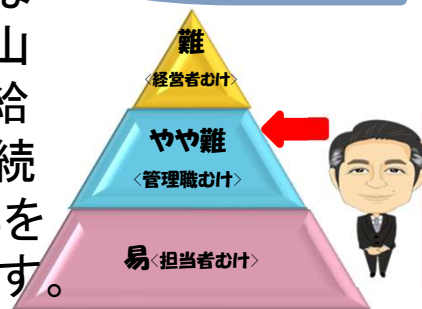
～改正高年齢者雇用安定法への対応ほか～

中京社労士法人グループ



定年延長、役職定年の廃止、退職金制度改定、同一労働同一賃金など、改正高年法への対応は課題山積です。また、公的給付(特別支給の老齢厚生年金、高年齢雇用継続給付)の減額も迫っており、これらを踏まえた対応が必要となってきます。

## 難易度ピラミッド



## 主旨

少子高齢化や人手不足、改正高年法により、多くの企業で「シニア社員の処遇」が課題となっています。4月から70歳になるまで就業機会を確保する**努力義務**が課せられましたが、就業確保措置・再就職援助措置は【義務化のタイミングでどの措置を講じるか決める】企業が最多となっています。**義務化**になる前に論点整理をしておきましょう。

## ●講師紹介●

特定社会保険労務士・中小企業診断士。  
経営学修士(MBA)。  
草野球チームの監督兼選手(35年目)。

日時：令和3年10月15日(金)  
19時00分～20時00分  
(18時30分より受付開始)

講師：中京社会保険労務士法人  
代表社員 平澤 匡志

場所：名古屋市中区錦1-20-25  
広小路YMDビル10階

参加費：1,000円(顧問企業様は無料)

定員：最大13名



お申し込みシート(FAX or メールでお送りください) FAX:052-222-1739

貴社名		参加者名 (役職)	
住所	〒		
電話番号	二次会	参加	・ 欠席
Email			

※受講票は発行致しませんので、こちらのお申し込みシートを当日ご持参ください。【連絡先:052-265-7578(武内)】  
※セミナー受付受理のご連絡をメールにてご案内致します。

\*個人情報の取り扱いにつきまして

・ご記入頂いた個人情報は、中京社労士法人グループ(中京社会保険労務士法人、中小企業診断士 中京事務所、行政書士 中京事務所)の営業活動及び情報提供のために使わせて頂く場合がございます。  
・これらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としましてお客様の同意なく第三者への開示・提供は致しません。